

市長等の措置に係る通知書

（ 教育総務部 ）

2010年11月1日監査執行

No	指 摘 事 項	措 置 の 状 況	改 善 又 は 検 討 の 目 標 年 月 日
	<p>施設の管理は適切か （教育指導課）</p> <ul style="list-style-type: none">・現地調査した結果、一部に不適切なものが見受けられたので改善されたい。 <p>①施設敷地に隣地のブロック製土留めの一部が設置されている。（学校教育相談センター）</p>	<p>①学校教育相談センター南側隣地との境界については、越境状態を解消するため、買取若しくは撤去を前提に交渉を行うべく、準備手続きを進めてまいります。</p>	<p>2011年 3月末予定</p>

市長等の措置に係る通知書

（ 教育総務部 ）

2010年11月1日監査執行

No	指 摘 事 項	措 置 の 状 況	改 善 又 は 検 討 の 目 標 年 月 日
	<p>学校施設の使用許可事務及び使用料の収入は適正か （学校施設課）</p> <p>・ア 学校施設の使用許可事務は適正か</p> <p>①「藤沢市公有財産規則」、 「藤沢市立学校施設使用規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、28校を抽出して現地調査した結果、次の工作物等について、行政財産の目的外使用許可に係る手続きがなされていないものが見受けられたので、必要な措置を講じられたい。</p> <p>・電柱 ・防犯灯 ・倉庫 ・電話柱 ・物置 ・看板</p>	<p>①全ての学校で現地調査を行い、申請書との突合作業を実施し、適切な行政財産の目的外使用に係る手続きをいたします。</p>	<p>2011年 3月31日</p>